

事務事業名	国民年金事務				担当	市民生活部 国保年金課 国民年金係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名	III-2 高齢者・健康増進ゾーンの整備		
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度 昭和35 年度～） ☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
法令根拠	国民年金法、国民年金法施行令								
予算科目	1.一般会計	3.民生費	1.社会福祉費	5.国民年金事務費					
事業概要	国民年金制度は、老齢、障害または死亡について必要な給付を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としている。国民年金は、国内に住所を有する20歳以上60歳未満の者（国籍は問わず）であって、厚生年金・共済組合などの被用者年金制度に加入していない一般の人のほか、被用者年金制度の加入者、およびその被扶養配偶者も国民年金の被保険者となる。 国民年金は老齢、障害または死亡について、すべての人に共通の基礎的な年金給付として「基礎年金」を支給する。厚生年金・共済組合など被用者年金制度に加入期間がある人には、基礎年金に上乗せして、それぞれの制度から加入期間分の「報酬比例の年金」が支給される。 国民年金の一連の業務運営は、国（厚生労働大臣）から日本年金機構に委任・委託されたが、加入届出などの窓口事務については、市町村が地方自治法の規定に基づき法定受託事務として行っている。								

① 手段（主な活動）

① 手段（主な活動） 31年度実績 ・国民年金の資格取得や喪失等の届出を受理し、審査・報告。 ・国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の申請を受理し、審査・報告。 ・老齢・障害、遺族基礎年金等の裁定請求（年金を受給する手続き）を受理し、審査・報告。 ・日本年金機構や年金事務所からの調査依頼や照会についての回答及び報告。 2年度計画 平成31年度に同じ。	⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
	ア 届出等の件数	件	13,849	11,739	11,528	10,099	9,498
	イ 年金生活者支援給付金の件数	件				142	70
	ウ						
	エ						
	オ						
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 国民年金の被保険者	⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
	ア 被保険者数（4月1日現在）	人	16,191	15,234	14,536	14,034	13,613
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 国民年金に加入することにより、被保険者が老齢や障害または死亡を原因として、被保険者やその家族の生活の安定が損なわれることを防ぎ、生活の維持及び向上に役立てる。	⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
	ア 受給者数（4月1日現在）	人	20,033	20,473	21,167	21,587	22,019
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						
④ 結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） 被保険者が抱く老齢や障害または死亡を原因とする生活の不安要因を軽減し、健康で元気に暮らしてもらおう。	⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
	ア 健康で元気に暮らしている市民の割合	%	83.9	82.9	82.8		
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						

(2) 総事業費の推移				単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	826	1,133	1,281	1,328	558
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	0	0	0	0
			事業費計(A)	千円	826	1,133	1,281	1,328	558
	人件費		正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
			延べ業務時間	時間	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
			人件費計(B)	千円	14,951	14,940	15,008	14,555	14,555
			トータルコスト(A)+(B)	千円	15,777	16,073	16,289	15,883	15,113

①アの事務事業を開始	昭和35年10月
------------	----------

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	昭和35年10月、国民年金制度発足以に伴い、国民年金法に基づく機関委任事務とされてきた。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	地方分権一括法の施行に伴い、平成14年4月に印紙検認事務が廃止され、市町村で行われてきた保険料収納が国による直接収納に変わるなどし、それまでは機関委任事務であった国民年金事務が法定受託事務へと大きく変更された。 平成19年度当初、年金記録不備問題が表面化し、社会保険庁は、年金加入記録確認のための「年金特別便」を全ての年金受給者と現役加入者に送付して、年金記録の確認作業が行われた。また、年金記録の正確性を高めていくため、平成21年度からは現役加入者に「ねんきん定期便」を送付し、国民年金や厚生年金の加入記録や納付状況等の情報を積極的に提供している。 平成22年1月、公的年金業務の適正な運営と国民の信頼の確保を図るため、国（厚生労働大臣）から委任・委託を受け公的年金業務の運営業務を担う「日本年金機構」が設立され、同時に社会保険庁が廃止された。 平成23年2月から、自宅のパソコンで24時間いつでも自分の年金記録を確認できるインターネットサービス「ねんきんネット」が開始された。 平成26年4月から法律が改正され、国民年金保険料の免除・納付猶予、学生納付特例の申請は、これまで過去1年前までだった期間が、申請時点から2年1カ月前までの期間について遡って申請できるようになった。そのため、平成26年度は届出の受理件数が大幅に増加した。 平成29年8月から、法改正により年金受給資格期間が25年から10年に短縮された。 令和元年10月から、年金生活支援給付金が開始された。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	年金記録の不備が大きな社会問題となつてからは、市民も自分の年金記録についての関心が高まり、年金加入履歴や保険料納付状況、日本年金機構に関する問い合わせが増加した。